

事務事業名	県央都市圏首长懇談会参画事業				担当	総務部 企画課 企画調整係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				電話番号	0285-83-8102		
施策名	3	広域行政・地域連携の充実				☐ 実施計画上の主要事業			
基本事業名					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠						☒ 単年度繰返（開始年度 平成6 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	2. 総務費	1総務管理費	6企画費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	栃木県央地域を構成する自治体で組織。県央圏内の各自治体の活力向上や広域的な都市圏づくりに役立てるため、共通する行政課題等について意見・情報交換や解決策の検討を行う。首长懇談会のほか担当者会議を開催している。 参加自治体：宇都宮市、鹿沼市、日光市、さくら市、下野市、真岡市、上三川町、芳賀町、壬生町、高根沢町（6市4町）（西方町は栃木市との合併に伴い、H23.9.30付けて脱会） <取り組んでいる課題>施設の広域利用 図書館、スポーツ・レクリエーション施設、老人福祉センター 取組んでいる事業 空缶等の散乱防止対策、広域防災対策、不登校対策、暴走族の広域的対策。平成25年度から、広域観光事業、集約的都市（コンパクトシティ）、新たな広域連携（連携中中枢都市圏構想等）に関する調査研究。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 27年度実績 事務担当者会議及び調査研究（視察等）への参加 28年度計画 事務担当者会議の調査研究及び首长懇談会の開催				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 名称 単位 24年度(実績) 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(見込) ア 首长懇談会への参加回数 回 1 0 1 0 1 イ 担当者会議の参加回数 回 2 3 3 3 3 ウ エ オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 県央都市圏首长懇談会				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 名称 単位 24年度(実績) 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(見込) ア 会員数 団体 10 10 10 10 10 イ ウ エ オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 広域的な課題に連携して取り組むことにより、効率的に対処する。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 名称 単位 24年度(実績) 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(見込) ア 調査・研究を実施する事業数 事業 1 1 1 1 1 イ ウ エ オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 関係自治体が連携することにより、対象住民に効率的かつ利便性ある行政サービスの提供を図る。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 名称 単位 24年度(実績) 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(見込) ア 相互協力が実現しているサービス数 件 7 7 7 7 7 イ ウ エ オ						
(2) 総事業費の推移				単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	0	
			一般財源	千円	0	0	52	52	52	
			事業費計（A）	千円	0	0	52	52	52	
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
			延べ業務時間	時間	12	12	12	47	50	
			人件費計（B）	千円	50	49	51	197	210	
トータルコスト(A)+(B)				千円	50	49	103	249	262	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等										
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？				当会は平成6年に設立された。本市の参画のきっかけは、県央都市100万人構想を掲げる宇都宮市の呼びかけがあり、この呼びかけに対し、県央都市圏に共通する行政課題に、関係自治体が連携して取組むことは必要であると判断し参画した。						
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？				図書館・スポーツレクリエーション施設等の相互利用のほか、老人福祉センターの相互利用や空缶等の散乱防止対策、広域防災対策、不登校対策、生涯学習事業の相互交流の7事業が実施されている。西方町は、栃木市との合併に伴い、平成23年9月30日付けて脱会した。この脱会を受けて、6市4町による共同事業にかかる協定書を再締結した。真岡市においては、協定書の再締結に伴い、平成23年9月議会において、真岡市総合体育館等の設置、管理及び使用条例等の一部改正をした。 現在は「広域連携を考慮するもの」、「各自治体で共通の課題となっているもの」について、情報・意見交換や先進地視察などを通して圏域の効果的な連携について調査研究を行っている。						
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？										

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 公共施設の広域利用など、広域的に行政課題に取り組むことは市の施策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 公共施設等の広域利用促進のために参画することは、住民の利便性の向上につながることであり市が関与することは妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 参画事業であり、対象は適切である。 意図は、広域的な課題に連携して取り組むことであり適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 首長懇談会において連携が必要と考える事業について連携が図られており、成果向上余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 施設の広域の利用等の課題解決に影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない 類似事業はない。
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 事業費は会で決定した負担金であり、削減できない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 会議へ出席するための人件費と会との事務連絡等の人件費であり、削減できない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 受益者負担は該当しない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								